

# 岐阜県職員倫理憲章

## 障がい者総合就労支援センター・障がい者職業能力開発校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり障がい者総合就労支援センター・障がい者職業能力開発校実行計画を定めます。

令和6年4月1日

### 1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

#### 【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 岐阜県職員倫理規程に基づき、県民の疑惑や不信を招くような行為の防止を徹底します。
- 通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。

### 2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

#### 【取組事項】

- 事務用品の管理の徹底を図り、職員の工夫により経費の縮減に努めます。
- 職員に対する時間管理意識の徹底などにより、時間外勤務を削減するよう努力します。

### 3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

#### 【取組事項】

- すべての職員が業務に関連した研修会等に積極的に参加し、専門的な能力・知識を習得するなど常に自己研鑽に努めます。
- 常に事業に関連する情報を収集するとともに、事業の効果的な推進に向けて関連機関等のネットワーク構築に努めます。

### 4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

#### 【取組事項】

- 不測の事態発生時には迅速な情報伝達を図れるよう、所属内の緊急連絡網を整備し、定期的な情報伝達訓練を行います。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払うことにより、いち早く危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。

### 5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

#### 【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により速やかに全職員への情報伝達を完了し、情報収集・分析や県民への情報提供を行います。
- 問題が発生した原因の究明や再犯防止策の検討を行い、今後の対応を図ります。

### 6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

#### 【取組事項】

- 担当内の打ち合わせなどを随時実施するほか、関係機関とも連絡を密にして業務の進捗状況等について情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 職員同士のコミュニケーションを積極的に図り、必要な情報の共有、上司への報告が行える職場をつくります。

### 7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

#### 【取組事項】

- 全ての職員が一つ以上の地域活動等（地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動等）に参加するほか、社会への貢献活動を行い、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。
- 時間外勤務の削減努力、ボランティア休暇の有効活用、年次休暇等の取得日数増加努力など、職員が地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組みます。

### 8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

#### 【取組事項】

- 障がい者総合就労支援センターと障がい者職業能力開発校のホームページは、随時内容を更新し、実施事業、職業訓練の情報、関連する情報を県民に適時提供します。